



令和5年10月13日
港湾局技術企画課技術監理室
港湾局海洋・環境課
航空局航空ネットワーク部空港技術課
国土技術政策総合研究所

港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン（令和5年改訂版）を公表 ～リサイクル材料の更なる利用促進、SDGs達成への貢献を目指して！～

国土交通省港湾局及び航空局では、建設副産物及び産業副産物等を港湾・空港等整備における建設資材として利用する際の取り扱いを「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン」にとりまとめております。

今般、学識経験者等から成る検討会（令和4年度～令和5年度、全3回）での審議を重ね、リサイクル材料の利用実績の蓄積や新たなリサイクル材料に関する検討成果がとりまとまったことから、港湾・空港等工事におけるリサイクル材料の更なる利用促進を図るため、「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン（令和5年改訂版）」を公表します。

1. 港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドラインとは

現段階までに実用化された建設副産物及び産業副産物等のリサイクル技術及び関係法令等の動向を踏まえ、リサイクル材料を利用する際の基本的な考え方、利用手順、用途別の適用技術、関係法令、品質、加工・改良技術等を体系的に整理し、計画・設計等を担当する実務者が、港湾・空港等工事の計画・設計を行う際の参考となるようとりまとめた資料。

【令和5年改訂版の公表】https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr5_000054.html

2. 港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン（令和5年改訂版）のポイント

○新たなリサイクル材料（8種）の追加

【新たなリサイクル材料（8種）】

再生石膏粉、ガラス再生資材、ガラス発泡リサイクル資材、ペーパースラッジ、ペーパースラッジ焼却灰（PS灰）、古紙、砕石微粉末、粒調Fe石灰路盤材

○リサイクルガイドラインに掲載済の材料の実績評価・総合評価*の見直し

*：品質性能及び利用実績の両面からみた各リサイクル材料の利用可能性の目安を示すもの

平成26～令和3年度までの利用実績（2,742件）を反映した結果、実績評価の変更が42件、実績評価の変更に伴い総合評価を変更したものが14件あり。

○リサイクル材料の適用事例の追加

（詳細は、別紙の概要、今回改訂のポイントなどを参照）

<問い合わせ先>

（リサイクルガイドラインについて）

港湾局 技術企画課 技術監理室 近藤、西岡

TEL：03-5253-8111（内線46613、46632）／03-5253-8681（直通）

国土技術政策総合研究所 港湾情報化支援センター 港湾業務情報化研究室 辰巳、河合

TEL：046-844-5030（直通）

（港湾におけるリサイクル材の利活用について）

港湾局 海洋・環境課 釘田、末廣

TEL：03-5253-8111（内線46674、46673）／03-5253-8685（直通）

（空港におけるリサイクル材の利活用について）

航空局 航空ネットワーク部 空港技術課 加藤、八津川

TEL：03-5253-8111（内線49512、49513）／03-5253-8725（直通）